

役場新庁舎建設基本設計が完成

「庁舎づくりで大切にしている三本柱」
 「ひとづくり」「まちづくり」

「庁舎づくりで大切にしている三本柱」

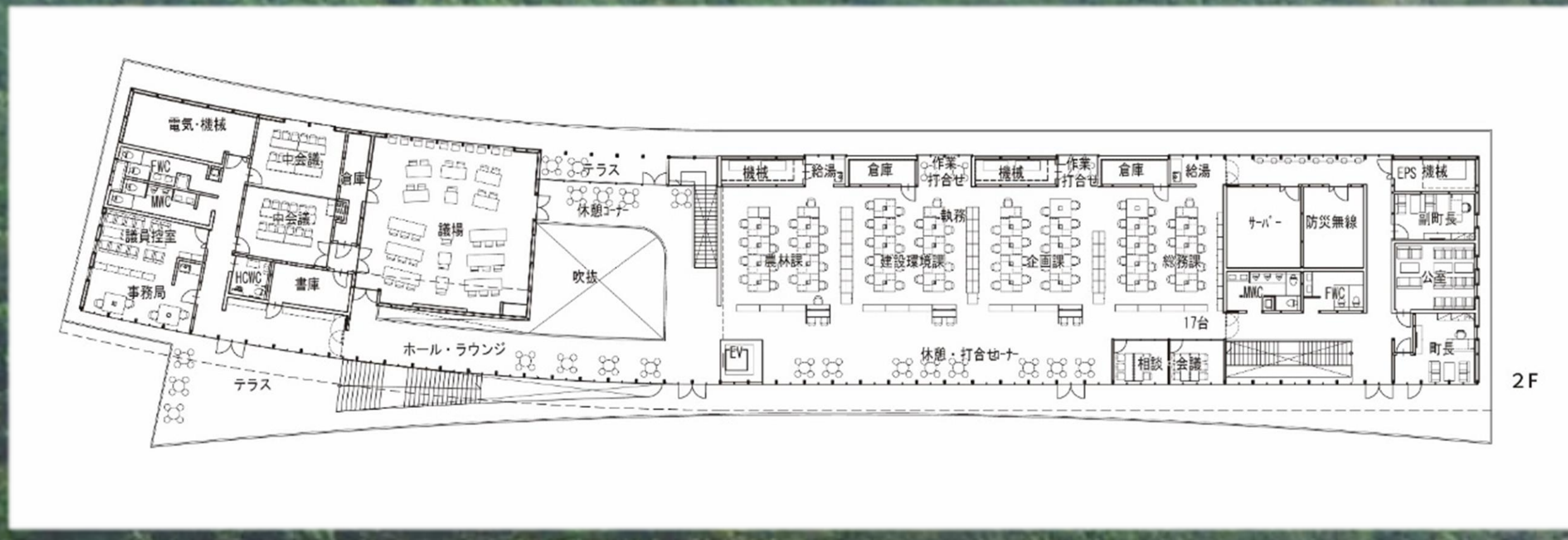
▼防災拠点となる安心安全な庁舎
 過去の災害等の状況を踏まえ、今後起こりうる災害に対して十分な備えを行い、災害時にも機能できる庁舎にします。災害時には町の司令塔となり町民、町を守る役割を担います。

▼利用者が寄りやすく、使いやすい庁舎
 子どもから大人までだれもが気軽に訪れることができ、町民のよりどころとなるような庁舎とします。機能性・快適性・利便性に配慮した使いやすい庁舎とします。

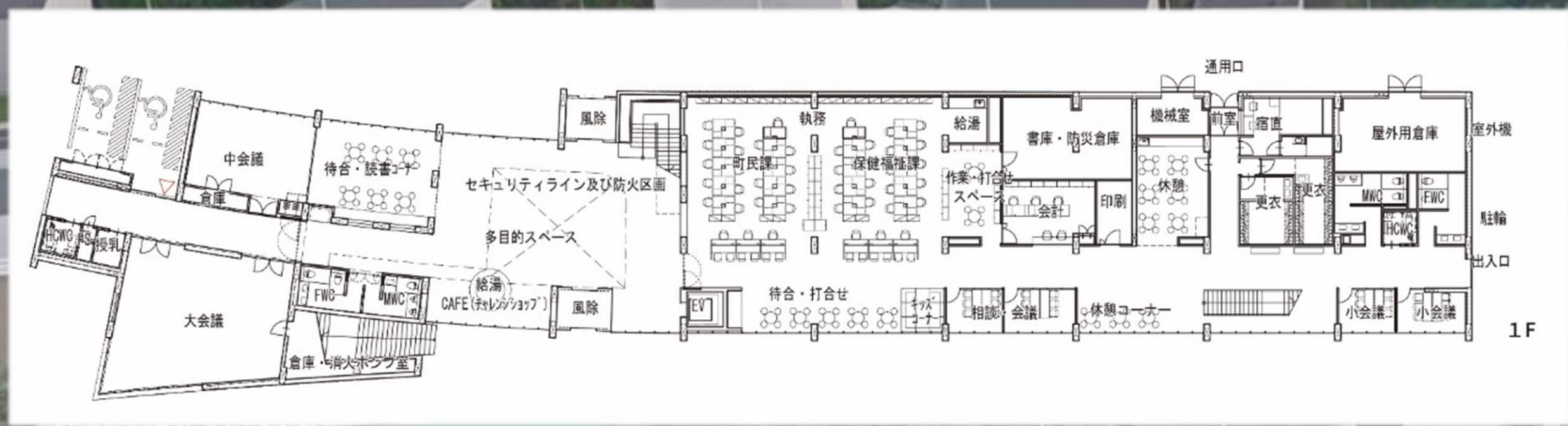
▼白川の自然と調和する木の庁舎
 周辺に広がる白川町の豊かな自然と調和する、緩やかな曲線と敷地全体を使ったおおらかな建物配置とします。白川町産の木材を使用し、木の温かみあふれる白川町ならではの庁舎とします。

○計画概要

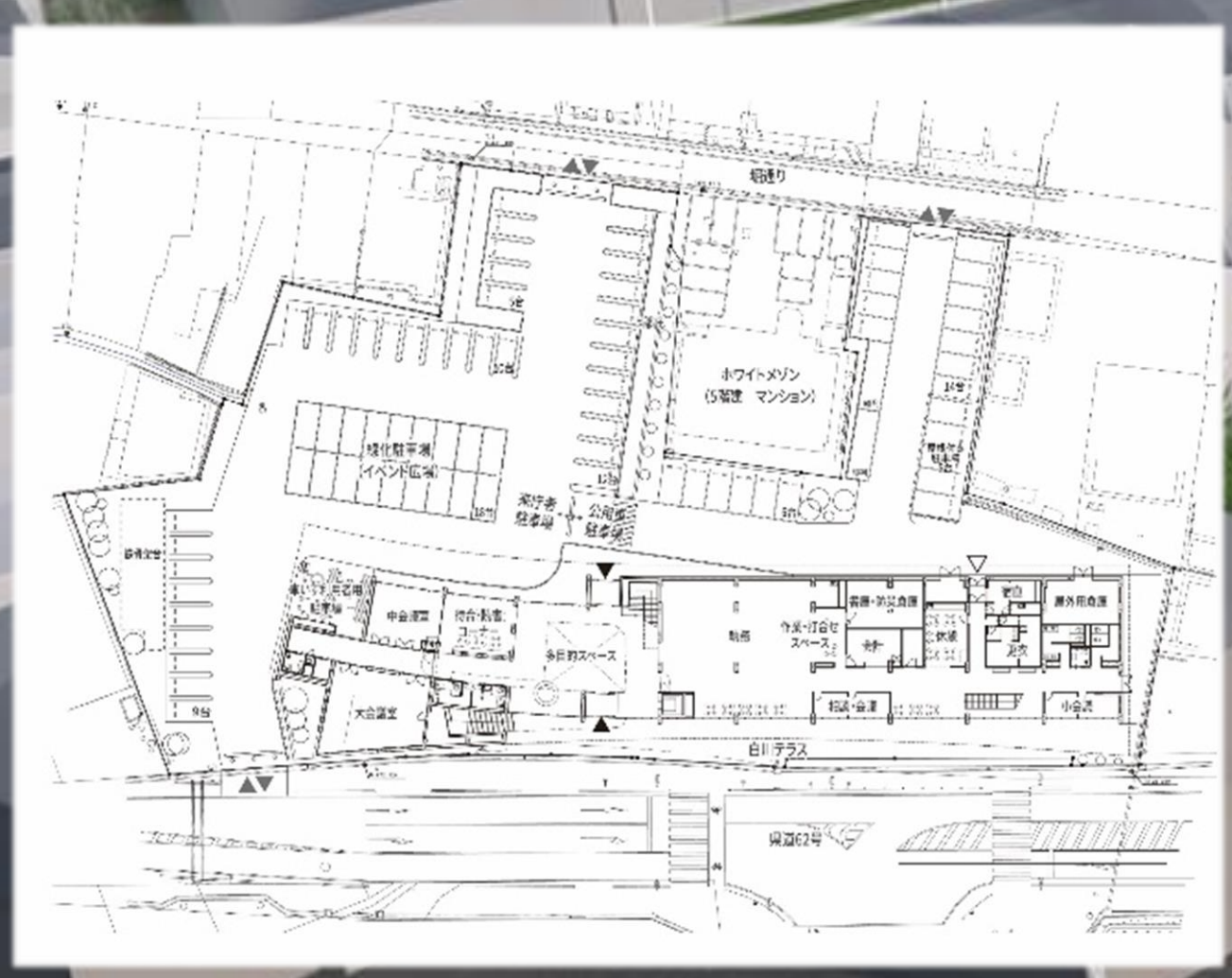
- ・敷地面積：4,851.38㎡
- ・延べ床面積：2,560㎡(本庁舎のみ)
- ・階数：地上2階建て
- ・構造：1階RC造2階木造一部RC造
- ・最高高さ：11.01m
- ・各階の主な構成
 - 1階：執務スペース(町民課・保健福祉課等)、会議室、多目的スペース等
 - 2階：執務スペース(総務課・企画課・農林課・建設環境課等)、町長・副町長室、議場等
- ・駐車場台数：来庁者用56台、庁用車用25台



▲2階平面図
 東北側に執務関係及び町長室等とし、中央吹抜けを面して町民利用を想定した議場と議会関係諸室を配置します。



▲1階平面図
 多目的スペースを中心に、北東側に窓口や執務関係諸室を配置し、南西側に待合読書コーナーや会議室とし町民の方も利用可能な機能を配置します。



▲配置計画図
 ・不整形で間口が長く、住宅地と隣接する敷地に対し、県道側に寄せて配置し、両側が表となる配置とします。
 ・県道側の歩道には「白川テラス」を配置し、県道からも活動の雰囲気が感じることができるとともに、来庁者や職員が使いやすい大きな平面形状を確保します。



○町有林の活用
 木造である2階は、執務室と関連諸室、議場関連諸室によって構成されています。屋根を支えるアーチ状の梁や柱等の材料は、すべて白川町産材(町有林・寄付材)のヒノキを利用します。構造材に使用する木材は、天然乾燥材とすることで、香りが高く、粘り強い材料となり、事務室をしっかりと支え、温かく包み込みます。構造材の他にも内装材や家具などヒノキを余すことなく使い切る計画です。

○スケジュール
 ・実施設計：令和5年8月末
 ・建設工事：令和5年9月から令和7年3月まで
 ・開庁：令和7年5月

○概算事業費
 ・建設工事 14億円
 ・外構工事 1億円
 ・その他経費 5億円
 (調査設計・用地費・備品・木材調達)
 合計 20億円



※設計の内容及び概算事業費は、今後の検討で変更になる場合があります。